

平成29年度財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の期間

平成29年12月11日から平成30年3月2日まで（聴取日：2月5日・8日）

2 監査対象年度

平成28年度

3 監査対象事業等

(1) 補助金

対象事業名	補助金額（円）	事業主体	所管課
十和田市公共交通空白地有償 運送事業	1,447,699	特定非営利活動法人 十和田奥入瀬郷づくり大学	政策財政課
十和田市社会福祉事業	45,634,647	社会福祉法人十和田市社会福祉協議会	生活福祉課
十和田商工会議所事業	4,880,000	十和田商工会議所	商工労政課

(2) 指定管理者

公の施設の名称	指定管理料（円）	指定管理者	所管課
十和田市体育施設等	102,228,000	一般財団法人十和田市体育協会	スポーツ・生涯学習課

4 財政援助の妥当性及び事務の適正性を主眼に、次の観点について所管課及び団体を監査した。

(1) 補助金

- ① 補助金等交付の目的及び事業内容の明確化について
- ② 補助金等の公益上の必要性について
- ③ 補助金等交付団体への適切な指導監督について

(2) 指定管理者

- ① 指定管理者の指定及び協定書等の適正性について
- ② 管理に関する経費の算定、支出の方法等について
- ③ 指定管理者に対しての適切な報告、調査又は指示について

5 監査の方法

- (1) 関係書類の調査
- (2) 補助金等に関する調書の調査
- (3) 所管課及び事業主体事務局からの聴取調査

6 監査執行者

監査委員 高岡和人

監査委員 豊川泰市

7 監査の結果

財政援助団体等監査の結果、事務の処理はおおむね適正に処理されていることが認められた。
なお、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、担当職員に対して改善又は検討を要望した。